

品川区教育委員会会議記録

平成 20 年 第 1 回 定例会

場 所 教育委員室

期 日 平成 20 年 1 月 22 日

開 会 午後 2 時 02 分

閉 会 午後 4 時 52 分

出席委員	委 員 長	細川 珠生
	委員長職務代理者	徳岡 壽夫
	委 員 員	安尾 久子
	委 員 員	前田 武昭
	教 育 長	若月 秀夫
欠席委員		

出席職員	教 育 次 長	長田 正
	庶 務 課 長	市川 一夫
	学 務 課 長	古里 兌夫
	指 導 課 長	河野 美和
	小中一貫教育担当課長	藤森 克彦
	生涯学習課長	富田 祥子
	品川図書館長	工藤 俊一
	品川区スポーツ協会事務局次長	本城 善之

議事運営および 委員長、教育長報 告事項等	署名委員に徳岡委員、前田委員を指名 議事運営の都合により日程第1 報告事項3 を先に取り扱う（異議なし）
-----------------------------	---

件名	日程第1 報告事項3 特別支援学級等整備計画について
担当課説明等	(指導課長) 資料に基づき説明
委員質疑要旨	(委員D) ・ 特別支援学級の設置計画について、地区で何学級なりのプランを持っているのか、または需要にあわせて設置しているのか。
事務局説明	(指導課長) ・ 特別支援学級の設置については需要とのバランスを考慮して設置しているが、今後開設する小中一貫校で中学校に特別支援学級が設置されていない学校もあるため、中学校に設置していく必要がある。このため全体の需要とのバランスが崩れることもあるので、全体の状況を見て需要に見合った設置を心がけていく。 ・ 特別支援学級の設置について、発達障害に該当する子どもが増加の傾向にあり、通級学級の増設が今後必要となってくる。校舎の改築計画も含め将来計画を検討していく。
委員意見要旨	(委員D) ・ 発達障害などの子どもへの対応ができるよう体制を整えておくこと、状況に応じた対応が必要である。
議事結果	了承

件名	日程第1 報告事項1 荏原西地区小中一貫校に関する設計変更について
担当課	<p>(庶務課長) 資料なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荏原西地区小中一貫校の実施設計にあたり、ボーリング調査を行ったところ基本設計時とは異なる地盤の状況であることが判明した。 ・地盤の状況について、当初地下15mに硬い地盤があることが判明していたが、硬い地盤が1~2m続いてその下にまた柔らかい地盤があることが判明した。また、地下に規模の大きい地下水脈があることも判明した。 ・地盤の状況により、工事にあたり杭打ち工事を要することとなり、地下水脈の存在も含め地下工事がかなり難航することが予想される事態となつた。 ・これらをクリアするために地下工事を行った場合、工期の長期化、経費の上昇が避けられない。 ・工期の長期化、経費上昇を抑えるために設計変更を行う。 ・設計変更については、地下工事を減らし、予定していた幼保一体施設の複合化を中止する。地下に設置予定であった視聴覚教室、調理室、剣道場などを地上へ設置するように変更する。要望の強い校庭の確保は計画どおり実行する予定。 ・設計変更の状況については、現在設計変更の最終調整段階である。
委員質疑要旨	<p>(委員C)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼保一体施設は複合化しないでどこへ設置するのか。 <p>(委員D)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の教室配置には変更は出ない予定なのか。 ・近隣への対応はどのようにになっているか。
事務局説明	<p>(庶務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼保一体施設の行方について、平塚幼稚園は現在の場所に現状のままで残る予定である。 ・教室の配置の変更については、大きな影響はない予定である。 ・近隣への対応について、昨21日に議会への報告を行い、本日教育委員会での報告を行つた。今後、地域への説明を尽くして行く。 ・今後、他の建設校舎については十分対応していきたい。校舎の環境整備にあたり、学校として使い勝手が悪くならないよう努力していく。
委員意見要旨	<p>(委員E)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更は残念だがやむを得ない。設計変更により学校としての使い勝手が悪くなつてはならない。より使い勝手が良くなるような変更をしてほしい。 ・今後工事を行うものについては同様の設計変更等がおこらないよう配慮してほしい。
議事結果	了承

件名	日程第1 報告事項2 鈴ヶ森小学校の休校措置について
担当課	(学務課長) 資料に基づき説明
委員質疑要旨	<p>(委員C) ・感染経路の調査について</p> <p>(委員E) ・ノロウイルスの学校での対応について</p> <p>(委員D) ・完治後2日間の出席停止について、完治の判定は医師が行うのか。 ・他学校への波及はないか。</p>
事務局説明	<p>(学務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・罹患経路等の調査については保健センターが所管であり、事務局が発言する立場にない。保健センターの正式な報告を受けた後、改めて委員会へ報告する。 ・罹患の疑いのある者については医療機関を受診させ、完治後も2日間出席停止させる措置とし、本内容を徹底するよう全校へ通達した。今後も子どもたちの健康管理を徹底していく所存である。 ・次亜塩素酸ナトリウムは各学校に配備している。疑わしい症状が見られた場合、正しい対応できるよう徹底している。 ・給食関係職員についても対応を徹底している。万一罹患があった場合は2週間給食業務に従事させない対応をとる。 ・完治の判定については医師が行う。ノロウイルスに関わる治療については嘔吐止め、下痢止めのみの対応となるが、症状安定後2日間の安静で再発のリスクはほぼないとされている。 ・本件調査にあたり、検便については公費で対応している。 ・他学校への波及については現段階で発生していない。
委員意見要旨	<p>(委員C)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本件のような事態については個人を追及してはいけないが、罹患経路を調査する必要はある。個人について配慮しながら調査を行うように。 ・感染の大小と症状の大小は必ずしも正比例するものではない。少しでも疑わしいことがあったら早急に対応することが必要である。大事に至らずに良かったが、それらを踏まえ検証を行い、今後の教訓とするように。 ・給食に従事する職員についても疑わしい症状がみられた場合必ず休ませるようにすること。 <p>(委員D)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・このような事態には初動対応が重要である。各学校万一の時は適切に対応できるようにしてほしい。
議事結果	了承

その他	<ul style="list-style-type: none">平成20年2月の行事予定について幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例および幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正に関する説明。 区議会第1回定例会に条例立案請求予定であるが、区労働組合と協議中の案件であるため、事前に内容を説明し、議案については持ち回りによる審議・決定をお願いする。南大井図書館の再開について
-----	---

視察	小山小学校
----	-------